

# 出 資 法 人 等

# 鳥取市土地開発公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 11名 監事 3名  
理事長 羽場 恭一 ※7月1日現在
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 平成25年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 8件：鳥取消防署東町出張所用地取得事業、水道管路用地取得事業、史跡鳥取城跡公有化事業、市立病院用地（河川）事業、若葉台中学校用地、白兔保育所用地取得事業、鳥取砂丘砂の美術館駐車場整備事業、市営墓地造成事業  
金額 125,533,458円
- ② 土地造成事業 5件：新都市工業用地（若葉台北六丁目）事業他造成工事等  
金額 214,877,290円
- ③ 公有地売却事業 5件：鳥取消防署東町出張所用地等を市等へ売却  
面積 2,440.49㎡  
金額 175,878,735円
- ④ 分譲土地売却事業 1件：工業用地等の分譲  
面積 23,968.91㎡  
金額 69,800,320円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 16,363,100円

## 3. 平成26年度事業計画

河原インター山手工業用地取得事業他

## 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収益	388,333千円	事業原価	344,679千円
事業外収益	14,992千円	販売費及び 一般管理費	32,500千円
収入合計	403,325千円	事業外費用	25,500千円
		予備費	646千円
		支出合計	403,325千円

# 公益財団法人鳥取市環境事業公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日  
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 3名  
理事長 木下 茂
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

## 2. 平成25年度事業実施状況

### (1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 21,796 t  
古紙回収 (月1回) 1,220 t  
ペットボトル (月2回) 242 t  
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,285 t  
食品トレイ 25 t  
プラスチックごみ 1,931 t  
小型破碎ごみ 1,164 t  
大型ごみ (随時) 194 t  
乾電池等 (2か月に1回) 45 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務  
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター等、雨水排水機場施設
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務  
施設管理：25か所 (内国府地域4か所、福部地域3か所)  
汚泥運搬：11,759kℓ
- ④ 簡易水道維持管理業務  
40施設の機器類定期点検及び検査用採水等

### (2) 直営業務

- ① し尿収集業務 1,407世帯 5,629kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬  
契約件数 2,699件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務  
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 20,152kℓ
- ④ 浄化槽業務

単独浄化槽：1,107基 合併処理浄化槽：602基

これらの汚泥清掃等：3,343件 収集運搬：8,433kl

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等310t 古紙1,254t 発泡インゴット30t ペットボトル62t パソコン類  
0.5t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル 取扱量597t

### (3) その他

業務車両更新 7台 等

## 3. 平成26年度事業計画（当初）

### I 基本方針

鳥取県東部の経済状況は今なお低迷しており、当社の経営環境は厳しい状況が続いていくものと考えられます。

このような状況下、公益法人としての主体性・独自性を発揮しつつ、公益目的事業の推進と経営基盤の強化に努め、社会的機能を果たしていきます。

併せて、産業廃棄物収集運搬の優良認定事業所としての誇りをもって邁進していきます。

### II 事業計画

#### 1 公益目的事業1 <し尿収集運搬等事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃事業

イ 浄化槽保守点検事業

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発事業

#### 2 公益目的事業2 <ごみ収集運搬等事業>

(1) 家庭ごみ収集運搬

(2) 家庭ごみ個別収集運搬

(3) 不法投棄等監視パトロール

#### 3 公益目的事業3 <下水道施設運転管理等事業>

(1) 下水処理施設運転管理

(2) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠清掃

イ 下水管渠調査

(3) 簡易水道施設維持管理

#### 4 公益目的事業4 <再資源化等事業>

(1) 食品リサイクルの促進

(2) 廃発泡スチロールの再資源化

(3) 専ら物等の再資源化

#### 5 収益事業1 <事業ごみ収集運搬事業>

#### 6 収益事業2 <産業廃棄物収集運搬事業>

#### 4. 平成26年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		2,785,427
(2) 経常費用		2,785,427
当期経常増減額		0
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		360
当期経常外増減額		△360
税引前当期一般正味財産増減額		△360
一般正味財産期首残高		960,253
一般正味財産期末残高		959,893
II 指定正味財産増減の部		
固定資産補填金		41,639
指定正味財産期首残高		41,571
指定正味財産期末残高		83,210
III 正味財産期末残高		1,043,103

## 公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に設置される都市公園・広場等及びスポーツ施設の円滑な管理運営及び健全な利用促進を図るとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会設立登記年月日 昭和51年12月15日)
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名  
理事長 足立博文  
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

### 2. 平成25年度事業実施状況

鳥取市より指定管理を受けた都市公園、スポーツ施設等の円滑な管理運営を実施するとともに、その事業運営に当たっては、健全な利用促進を目標に業務の遂行に努めた。

- (1) 公園、スポーツ施設を定例巡回
  - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理
- (2) 住民の公園愛護思想の普及高揚
  - ・公園の愛護会の育成指導
  - ・市民の協働体制の強化・全国都市緑化とっとりフェアの情報発信及びスポットガーデンづくり
- (3) スポーツ施設の利用促進
  - ・スポーツ関係機関との連携
  - ・研修会、講習会等自主事業の実施、利用促進
- (4) 公園・広場芝生化の推進
  - ・公園愛護会及び地域住民と協働で「はだして遊べる公園づくり」の推進
- (5) 真教寺公園、つのいニュータウン中央公園、市民スポーツ広場等の維持管理
  - ・家族や児童生徒のレクリエーションの場としての利用促進
- (6) 管理施設の利用促進のための広報活動の充実
- (7) スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム活用による利用調整
- (8) バードスタジアム国際交流基金の活用
  - ・サッカー競技力の向上及び青少年の健全育成

### 3. 平成26年度事業計画（当初）

#### ①公園施設の管理運営の実施

- 1) 公園施設を定例巡回し、施設の状況や植栽の状況を点検。  
不備箇所の早期改善と施設の健全管理。
- 2) 住民の公園愛護思想の普及高揚を図るため、公園愛護会の育成強化、市民との相互協働体制の充実。
- 3) 真教寺公園（動物公園）、つのいニュータウン中央公園等を市民が親しむ公園としての維持管理。  
家庭や児童等のレクリエーションや研修の場所として充実。市民の健康増進。
- 4) 都市公園等を管理運営する上で、利用者や近隣住民の声を吸い上げ、市民が楽しみ、安らぎを得られるように努める。
- 5) 公園・広場芝生化事業を公園愛護会、地域住民と協働で実施し、公園緑化に努めると共に全国都市緑化とっとりフェアへの協力を行う。

#### ②スポーツ施設の管理運営の実施

- 1) スポーツ施設を定例巡回し、施設の状況や植栽の状況を点検、管理。
- 2) スポーツ施設の利用促進を図るため、スポーツ関係団体との連携を図り、研修会・講習会等の自主事業の実施、スポーツの普及振興。
- 3) 利用者の増加を図るため、美保球場ほか野球場の平日利用料金を減額、美保球場の夜間照明料金減額等を行うことで、他施設にはない料金設定や利用開始時間の繰り上げ等いろいろなサービスを行う。
- 4) 施設利用者の利便を図るためのスポーツ施設予約システム活用。

#### ③公園施設、スポーツ施設の利用促進及び広報活動。

- ④バードスタジアム国際交流基金の減少に合わせ、残存する運用益の有効活用を図る。

### 4. 平成26年度予算（当初）

## 【一般会計】

収 入	支 出
財 産 収 入 1 千円	都市公園維持管理費 108,829 千円
特定資産運用収入 5 千円	公園施設維持管理費 12,571 千円
事 業 収 入 130,043 千円	芝 生 化 事 業 費 6,100 千円
雑 入 388 千円	事業活動支出合計 127,500 千円
収 入 合 計 130,437 千円	予 備 費 支 出 5,437 千円
	次期繰越収支差額 △2,500 千円

## 【バードスタジアム国際交流基金特別会計】

収 入	支 出
財 産 収 入 0 千円	バードスタジアム 国 際 交 流 事 業 101 千円
特定資産運用収入 30 千円	事業活動支出合計 101 千円
雑 入 1 千円	予 備 費 支 出 0 千円
収 入 合 計 31 千円	次期繰越収支差額 △70 千円

# 公益財団法人鳥取市人権情報センター

## 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基 本 財 産 出 捐 金 金10,000,000円 (鳥取市)
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名 評 議 員 9 名  
理 事 長 羽 場 恭 一
- (6) 事 務 所 鳥取市幸町151番地

## 2. 平成25年度事業概要

### 主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」の開催事業、啓発資料として「毎日が人権習慣」というタイトルのカレンダーの作成等を行った。

なお、賛助会員は、個人会員が285人、団体会員は55団体となっている。

### 3. 平成26年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、つどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業、人権啓発資料の作成を行うほか、機関紙誌の作成、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

### 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	4 千円	公益目的事業費会計	
特定資産運用収入	1 千円	センター事業費	25,922 千円
会 費 収 入	1,470 千円	受 託 事 業 費	2,227 千円
事 業 収 入	15 千円		
補 助 金 等 収 入	30,033 千円	法 人 会 計	
雑 収 入	1 千円	管 理 費	3,375 千円
収 入 合 計	31,524 千円	支 出 合 計	31,524 千円

## 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 設置及び管理する教育文化福祉施設と鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日  
認 可 年 月 日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立登記年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基 本 財 産 出捐金 金3,700,000円（鳥取市より金3,500,000円）
- (5) 役 員 理 事 8 名 監 事 2 名 評 議 員 6 名  
理 事 長 森 本 勉
- (6) 事 務 所 鳥取市西町二丁目311番地

### 2. 平成25年度事業実施状況



本法人は、教育文化・福祉施設の設置運営及び受託運営その他事業を行い、教育文化の振興と住民の福祉の増進に寄与し、その達成に必要な事業や活動を行った。

施設については、本法人が設置した鳥取市教育福祉会館、レーク大樹の管理運営及び鳥取市青少年研修センター海洋の家など5施設の資産管理、並びに鳥取市指定管理施設鳥取市勤労青少年ホームほか8施設の管理運営を行った。

1 教育、文化、体育施設の設置及び管理運営に関する事業

- (1) 鳥取市教育福祉会館の管理運営
- (2) 国府町体育館の管理運営
- (3) 青少年研修センター（海洋の家）の資産管理
- (4) 北青少年研修センター（久松会館）の資産管理
- (5) 鳥取市東コミュニティーセンター（山の手会館）の資産管理
- (6) 津ノ井体育館の資産管理
- (7) 河原市民プールの資産管理

2 休養施設の管理運営に関する事業

- (1) レーク大樹の管理運営

主な事業：日帰り入浴、宴会、宿泊、グラウンドゴルフ

平成25年5月31日を持って閉館し、事業閉鎖。

3 鳥取市指定管理者指定施設の管理運営に関する事業

- (1) 鳥取市勤労青少年ホームの管理運営

自主事業：主催講座 書道教室、華道教室、茶道教室、着付け教室等20講座

主催事業 キャリア・コンサルタント事業

支援事業 利用者協議会自主事業、もちつき大会、AED講習等

- (2) 鳥取市民体育館・千代テニス場・城北テニス場・鳥取市民プール・鳥取市武道館の管理運営

自主事業：市民体育館…関節らくらくヨガ体操教室、ウォーキング教室、卓球教室、エアロビ  
&ストレッチ教室

武 道 館…柔道教室、剣道教室、弓道教室、柔道講習会(9月)、剣道講習会(11月)

- (3) 鳥取市文化センターの管理運営

自主事業：鑑賞事業 文化センター 山野草寄せ植え、木工作、和綴本他

文化ホール 谷山浩子ソロライブツアー、合唱フェスティバル、スタ  
インウェイピアノを弾こう

こども科学館 第32回マジックショー、教室作品展

体験事業 こども科学館 マジック教室、アート教室、わくわく科学、パソコン教  
室、「宇宙の日」絵画コンテスト、陶芸教室、野外体験教室、  
第38回鳥取こどもまつり等18事業

- (4) 鳥取市民会館の管理運営

自主事業：鑑賞事業 週末よしもと～ようこそようこそ！お笑いライブin鳥取～、因幡和太鼓  
の祭典、シルエット劇場、林家正蔵・三平 兄弟落語会、シルエット劇  
場

体験事業 スタインウェイピアノを弾こう！

- (5) 鳥取市自然休養村施設（つづらを荘）の管理運営

レーク大樹事業閉鎖に伴い、平成25年5月31日で終了。

#### 4 鳥取市施設の受託管理に関する事業

- (1) 鳥取市男女共同参画センターの受託管理

### 3. 平成26年度事業計画（当初）

設置及び管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に引き続き努める。また、本年度新たに指定された鳥取市からの指定管理施設3件（＜鳥取市民体育館・鳥取市民プール・鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場・鳥取市武道館・鳥取市勤労青少年ホーム＞、鳥取市文化センター、鳥取市民会館）の管理運営に最大限の努力をはかるとともに、当法人の設置した施設との連携も深め、情報を共有し、市民に満足していただけるようサービスの向上に努める。

#### 1 所有する教育、文化、体育施設の活用

- (1) 所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館 国府町体育館

- (2) 所有施設の提供

青少年研修センター（海洋の家）地区公民館として活用

北青少年研修センター（久松会館）地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館）地区公民館として活用

津ノ井体育館 地区体育館として活用

河原市民プール 5月～8月

#### 2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

- (1) 鳥取市が設置する体育施設の施設管理

（指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間）

鳥取市民体育館 鳥取市武道館 鳥取市民プール 7月・8月

鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～11月・3月

- (2) 健康の増進を図ることを目的とした各種教室

かんたんエアロ教室等6教室

- (3) 武道教室

柔道教室、剣道教室、舞極拳教室

- (4) 鳥取市勤労青少年ホームの施設管理

（指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間）

- (5) 教養講座

書道教室等 全20講座

- (6) キャリア・コンサルティング事業

4回開催

- (7) 利用者協議会自主事業の支援

もちつき大会等4件

#### 3 鳥取市文化センターの管理運営

- (1) 鳥取市文化センターの施設管理

（指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間）

- (2) 事業

文化事業：ミニ門松を作ろうワークショップ、映画鑑賞会「カッパのクゥと夏休み」、合唱フェスティバルAmabile、マジックショー・科学館教室作品展  
 参加体験事業：スタインウェイピアノを弾こう、ヒップホップダンスワークショップ、わくわく科学教室ほか定期教室8講座、工作ワークショップ、絵画コンテスト、コズミックカレッジ、お出かけ工作教室、科学実験の集い（夏休み・冬休み）、科学資料の展示、鳥取こどもまつり

#### 4 鳥取市民会館の管理運営

##### (1) 鳥取市民会館の施設運営

(指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間)

##### (2) 文化活動推進事業

鑑賞事業：茂山狂言HANAGATA（仮称）等5公演

体験事業：スタインウェイピアノを弾こう！、和太鼓・篠笛ワークショップ

参加事業：因幡和太鼓の祭典

#### 5 鳥取市からの委託

##### (1) 鳥取市男女共同参画センターの受託管理

#### 6 その他前各項の目的を達成するために必要な事業

### 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1 千円		
特定資産運用収入	24 千円	事業活動支出	千円
特定資産取崩収入	3,255 千円	事業費支出	273,980 千円
事業収入	238,611 千円	管理費支出	28,944 千円
補助金等収入	54,296 千円	投資活動支出	24 千円
負担金収入	113 千円	財務活動支出	1,141 千円
雑収入	7,889 千円	予備費支出	100 千円
合 計	304,189 千円	合 計	304,189 千円

## 公益財団法人 鳥取市文化財団

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日  
 (財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日  
 (財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円（うち鳥取市10,500,000円）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名

## 2. 平成25年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

### 1. 事業内容

#### (1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

#### (2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

#### (3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

#### (4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

#### (5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

#### (6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や核施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

#### (7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

## 3. 平成26年度事業計画

- ① 鳥取市の文化財関連指定管理施設の管理事業
- ② 埋蔵文化財等の発掘調査、報告書作成業務の受託
- ③ 施設の保存管理
- ④ 歴史・文化に関する資料の調査、研究、収集及び保存
- ⑤ 歴史・文化に関する資料の公開及び広報・教育普及事業の企画並びに実施
- ⑥ 情報公開、個人情報保護の積極的な実施
- ⑦ その他の事業（関連物品販売事業）

## 4. 平成26年度予算（当初）

## 【公益目的事業会計】

収 入	支 出
事業収入 356,683 千円	事業費 377,726 千円
補助金等収入 3,474 千円	固定資産取得支出 1,156 千円
雑収入 531 千円	その他財務活動支出 2,134 千円
前期繰越 20,328 千円	支出合計 381,016 千円
収入合計 381,016 千円	

## 【法人会計】

収 入	支 出
基本財産運用収入 3 千円	管理費 55,320 千円
特定資産利息収入 3 千円	特定資産取得支出 1,080 千円
事業収入 74,573 千円	その他財務活動支出 1,317 千円
補助金等収入 4,800 千円	予備費 88,871 千円
雑収入 11 千円	支出合計 146,588 千円
前期繰越 67,198 千円	
収入合計 146,588 千円	

# 一般財団法人 鳥取開発公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の総合計画の推進を図るため、必要とする土地その他の施設を計画的に取得し、その造成、賃貸、管理及び処分を行うことにより、住民の福祉増進を図ることを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和37年9月17日
- (3) 登記許可年月日 昭和37年9月26日
- (4) 基本財産金 30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名  
理事長 羽場 恭一 ※7月1日現在
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 平成25年度事業実施状況

### (1) 公益事業【一般会計】

- ①二地域居住支援事業：公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鹿野町の二地域への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間貸付を行った。
- ②地域活性化事業：首都圏及び関西圏において相談員各1名を配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住を強力的に支援するとともに、新たに開発が進む中山間地域物産の宣伝・販路開拓についての相談及び情報等の提供を行った。
- ③不動産事業：賃貸施設建設事業として鳥取市土地開発公社が保有する布袋工業用地（河原町布袋）

にアロイ工業（株）と、若葉台北工業用地（若葉台北六丁目）に（株）JCBの進出が決定したため、鳥取市賃貸型工場設置事業補助金を活用し、アロイ工業（株）と（株）JCBに対し賃貸する工場の建設を行い、平成25年9月下旬及び平26年2月下旬に完成した。

また、賃貸施設等貸付事業として、地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した（株）ツーウェイシステム、（株）円山菓寮、（株）フロンティアファクトリー、アロイ工業（株）、（株）JCB、イオンリテール（株）、（株）大創産業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

- ④地域産業支援事業：平成21年度において行われた「鳥取県地域住宅モデル普及推進事業」の一環として、地域の特性を活かした長寿命住宅の普及を図るため、県産材を使用した木造住宅7棟を常設の展示場として公開し、県産材を使用した木造住宅の周知及び管理運営を行った。
- ⑤土地管理事業：先行取得した鳥取市幸町の土地の管理を行った。
- ⑥居住体験施設貸付事業費：公社が保有する鳥取市鹿野町末用地区の木造住宅を、地元住民で組織する「鬼入道グリーンツーリズム」より、地域資源を活用した体験型及び滞在型による都市住民との交流を行う田舎暮らし体験の拠点として活用したい旨の申し出があったため、木造住宅1棟の賃貸を行った。
- ⑦中心市街地活性化事業：鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体運営補助金を受け、鳥取市中心市街地活性化協議会の各種事務処理を行うとともに新規開業・空き店舗情報等を公社のHPで情報発信を行った。
- ⑧保育所用地取得造成事業：社会福祉法人鳥取福祉会より依頼を受け、松保保育園（布勢）の用地取得業務事務及び造成業務事務を行った。
- ⑨今町3号線道路整備関連事業：鳥取駅前周辺整備に伴う道路整備事業において買収を行った一部の用地は、月極駐車場として活用されていたため、地権者に支障がないよう駐車場利用者との調整を行った。

## (2) 収益事業【収益事業会計】

- ①幸町月極駐車場事業：先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。
- ②南町駐車場事業：鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

## 3. 平成26年度事業計画（当初）

平成26年3月19日に鳥取県知事から一般財団法人への移行認可を受けた。平成26年4月1日に移行登記を行い、一般財団として、公益目的支出計画の実施事業はもとより、産業や経済の活性化に資する不動産事業をはじめ各事業に積極的に取り組む。

### 事業内容

- ①移住定住支援事業：鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口を通じて移住定住しようとする県外在住の希望者へ、鳥取市での生活を手軽に体験できる場を提供する。

また、鳥取市と連携し、首都圏及び関西圏において相談員を各1名ずつ配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住の支援を行うとともに、中山間地域物産の宣伝・販路開拓についての相談及び情報等の提供を行う。

さらに、鹿野町鬼入道地区の古民家を、田舎暮らし体験の拠点として活用し、地域の活性化を図るための居住施設の貸付を行う。

- ②地域産業支援事業：鹿野町今市に所有する公社の木造住宅7棟を常設の展示場として公開し、県産材を使用した木造住宅の周知を行う。
- ③不動産事業：鳥取市が誘致を行った企業に対し、公社が保有する施設の貸付を実施する。
- ④土地管理事業：公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地の管理を行う。また、鳥取予備校へ土地の貸付を行う。
- ⑤中心市街地活性化事業：鳥取市中心市街地活性化協議会に職員の派遣を行い業務を行うとともに、鳥取市商店街の空き店舗及び中心市街地の空き家及び空き地の情報収集、情報の管理及び提供を実施する。

また、鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施する。

- ⑥保育所用地取得造成事業：社会福祉法人鳥取福祉会の依頼をうけ、松保保育園においては、定員増に対応する増改築用地の造成業務事務、津ノ井保育園においては、定員増と環境整備のための移転新築する用地の取得造成を実施する。
- ⑦駐車場事業：公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された南町駐車場を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。  
また、公社が保有する幸町月極駐車場の貸付を行う。

#### 4. 平成26年度予算（当初）

<b>【事業活動収支】</b>		<b>【財務活動収支】</b>	
収	入	収	入
基本財産運用収入	9 千円	借入金収入	500,000 千円
事業収入	209,899 千円	収入合計	500,000 千円
補助金等収入	386,552 千円	支	出
棚卸資産売却収入	177,200 千円	借入金返済支出	1,016,560 千円
雑収入	8,032 千円	支出合計	1,016,560 千円
収入合計	781,692 千円		
		財務活動収支差額	-516,560 千円
支	出		
事業費	356,426 千円	<b>【予備費支出】</b>	
管理費	4,720 千円		500 千円
支出合計	361,146 千円		
事業活動収支差額	420,546 千円	当期収支差額	-96,514 千円
<b>【投資的活動収支】</b>		前期繰越収支差額	165,385 千円
	0 千円	次期繰越収支差額	68,871 千円

# 株式会社 鳥取鮮魚卸売市場

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 ①生鮮魚介類並びに加工水産物の委託による卸販売  
②不動産の賃貸及び管理  
③前2号に附帯関連する事業
- (2) 設立許可年月日 昭和38年6月26日
- (3) 設立登記年月日 昭和41年7月22日
- (4) 資本金 20,000,000円（うち鳥取市10,000,000円）
- (5) 役員 取締役 3名 監査役 1名  
代表取締役 杉本邦利
- (6) 事務所 鳥取市南安長二丁目697番地

## 2. 平成25年度事業概要

平成24年度に鮮魚卸売部門と不動産部門に分割し鮮魚卸売事業を他社に承継したことにより、平成25年度は所有する不動産の賃貸及び管理を行った。

## 3. 平成26年度予算（当初）

収 入	支 出
営業利益 4,486千円	営業費用 4,250千円
営業外利益 14千円	営業外費用 200千円
収入合計 4,500千円	特別損失 50千円
	支出合計 4,500千円

# 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日  
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日  
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円（市出捐金 12,000,000円）
- (5) 役員 理事長 林 由紀子  
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地



## 2. 平成25年度事業実施状況

平成25年度は、平成21年度から始まった2期目の指定管理者の最終年度として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

また童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を11事業、おもちゃに関する事業を9事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として6事業を実施した。郷土の音楽家田村虎蔵が生誕140年を迎えることから県立童謡館基金事業として記念事業を実施した。

## 3. 平成26年度事業計画（当初）

平成26年度は、当年度から始まる3期目の指定管理者の初年度として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を8事業、おもちゃに関する事業を11事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として7事業の実施を計画している。また、唱歌「故郷」が誕生100年、郷土の音楽家永井幸次が生誕140年をそれぞれ迎えることから、県立童謡館の基金事業として記念事業の実施を予定している。

## 4. 平成26年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入	0 千円
事 業 収 入	管 理 費 0 千円
補 助 金 等 収 入	事 業 費 159,700 千円
雑 収 入	支 出 合 計 159,700 千円
基金取崩収入	
収 入 合 計	
159,700 千円	

# 公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

## 1. 法人の概要

- (1) 目 的 廃棄物の減量化及び資源の有効利用を推進するための意識啓発等を行うことにより、地域住民を主体としたリサイクル推進体制と廃棄物からの資源回収システムを整備し、もって生活環境の保全及び資源の有効利用の確保を図るとともに、火葬場の管理を受託することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日  
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日  
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基 本 財 産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役 員 理 事 5 名 監 事 2 名 評 議 員 5 名  
理 事 長（代表理事） 田 中 愼 一

(6) 事務所 鳥取市伏野2220番地

## 2. 平成25年度事業実施状況

平成9年に当公社を設立し、東部広域行政管理組合より管理運営を受託してきたリファアーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設は本年度末をもって指定管理者の5年間の指定期間が満了した。また、環境クリーンセンターについては運転管理を受託業務として行ってきた。平成25年度は、3施設とも再度、5年間の指定管理者の指定を受けることになっており、本公社が今日まで積み上げた実績と貴重な経験を基に、次年度からの新たな目標や取組み方針を定めると共に、公益性を保持しつつ、より効率的で適正な管理運営業務を推進してきた。更には組織体制の充実強化を図るなど、信頼される公社づくりに努めた。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合、地元との連携を密にして、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供が図れるよう努力した。

### (1) リファアーレンいなばの管理運営に関する事業

#### ① リサイクルに関する意識啓発事業

ア. 「4 R 運動」の推進

イ. リサイクル体験教室の開催

ウ. 啓発用展示物及びリサイクル体験コーナーの整備、充実

エ. 来館者に対する啓発説明の充実

オ. 講演会の開催

カ. リサイクルイベントの開催

キ. モニターによるごみ環境家計簿の実践

ク. ごみパトロールの実践

#### ② リサイクル情報の収集・提供及びリサイクル活動の支援に関する事業

ア. リサイクル情報の収集と提供

イ. 他の団体等が実施するリサイクル行事や地域活動の支援

### (2) 環境クリーンセンター等の受託に関する事業

### (3) 因幡霊場の管理運営に関する事業

### (4) 白兎グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業

### (5) 管理部門

### (6) 受託事業の実施状況等（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

#### ① リファアーレンいなば利用状況

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
159団体	3,316人	8,820人	12,136人

#### ② リサイクルに関する意識啓発活動の状況

リサイクル実践教室の開催 51回      リサイクル体験参加人員 2,433人

リサイクルイベントの開催 2回      外部イベントへの参加 36回

#### ③ 資源回収量及び埋立量の状況

不燃物総搬入量 14,429 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 7,884 t

(内訳)

資源回収量	埋立等
5,650トン	8,593トン

④ 因幡霊場の利用状況

利用実績	内 訳	
	遺 体	そ の 他
3,870件	2,648件	1,222件

⑤ 白兔グラウンドゴルフ場の利用状況

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
10,868人	121人	4,541人	15,530人	14,953人	30,483人

### 3. 平成26年度事業計画（当初）

アベノミクスによる景気回復への期待感が高まる中、環境部門では、循環型社会形成に向けた取り組みが着実に進展している。平成26年には、「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」が日本で開催されることになっており、環境教育等「人づくり」の促進が期待されている。また、日本人の伝統的な食生活「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、自然との共生も重要となっている。このような中、公益法人制度改革における移行期間が平成25年11月末をもって満了した。速報値によれば、旧公益法人24,317法人のうち44%の9,054法人が公益法人に、11,682法人が一般法人に移行している。

今後、税制や予算など多岐にわたる新しい制度のもと当公社にとっても、いかに地域社会に貢献し、自らが発展を遂げることができるのか、真価を問われることになる。

当公社は、設立してから18年目を迎えることになる。平成26年度は、リファーレンいなば、因幡霊場及び白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、向こう5年間、指定管理者として東部広域から改めて指定を受けることになる。また、環境クリーンセンター業務の一部は従来どおり受託して管理運営することになる。当公社は平成26年4月1日から、公益財団法人に移行することから、これらの受託業務や指定管理業務について今まで積み上げてきた実績と貴重な経験をもとに、5年後を見据えた中期ビジョン目標を設定し、効率的で適正な管理運営に努めるとともに更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとする。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町のご指導を得ながら、東部再生資源事業協同組合や大学、関係企業及び地域住民などとのネットワークを構築して、公益法人としての自立を磨き、実行力のある公益活動を推進していくものとする。

#### 1. 公益目的事業

##### I リファーレンいなば事業

- (1) リサイクルに関する意識啓発活動
- (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

##### II 因幡霊場事業

##### III 白兔グラウンドゴルフ場事業

#### 2. 収益事業

##### I 因幡霊場喫茶売店事業

##### II 因幡霊場蓄魂供養事業

### 3. その他事業

#### I 環境クリーンセンター事業

### 4. 管理部門

## 4. 平成26年度予算（当初）

（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	289,244
(2) 経常費用	295,763
当期経常増減額	△6,519
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△6,519
一般正味財産期首残高	115,129
一般正味財産期末残高	108,610
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	10,000
指定正味財産期末残高	10,000
III 正味財産期末残高	118,610

## 一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成12年3月31日
- (3) 登記許可年月日 平成12年4月1日
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 10名 監事 2名  
理事長 清水 昭 允  
副理事長 大 田 齊 之  
専務理事 萩 原 康 博（兼務：事務局長）
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

### 2. 平成25年度事業概要

#### ①慶弔共済給付事業

- ・慶弔給付金の支給
- ②健康の維持増進事業
  - ・生活習慣予防健診、定期健診の受診助成
  - ・人間ドックの利用助成、インフルエンザ予防接種等の助成
  - ・メンタルヘルスケア施設紹介
- ③自己啓発事業
  - ・料理教室、健康教室など各種教室の開催、国家資格試験等の受検料助成
- ④余暇活動事業
  - ・自主企画イベントの開催、会員交流事業、旅行助成、映画館割引助成
- ⑤サービス情報提供事業
  - ・ガイドブック、センターニュースの作成及び配布、ホームページの更新
- ⑥加入促進事業
- ⑦推進員による未加入事業所への個別訪問、リーフレット等ダイレクトメールの送付

### 3. 平成26年度事業計画

- ①会員の拡大
  - 加入促進員を雇用し、未加入事業所の継続訪問による勧誘などの会員拡大に努める
- ②魅力あるサービスの提供
  - 事業所訪問時やイベント開催時に会員ニーズを把握し、事業内容の検討を図る
- ③事務局業務
  - 外部委託などを行い業務の効率化を図る

### 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	2 千円	事業費	87,644 千円
会費収入	64,320 千円	管理費	7,321 千円
事業収入	18,110 千円	支出合計	94,965 千円
補助金収入	10,700 千円		
その他	1,833 千円		
収入合計	94,965 千円		

## 一般財団法人 鳥取市農業公社

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日

- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日  
 (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日  
 (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日  
 (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）  
 (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名  
 理事長 平木 一 義  
 常務理事 新岡 三 郎  
 (8) 事務所 鳥取県鳥取市湖山町東五丁目228番地

## 2. 平成25年度事業概要

農地の利用調整、農作業の受委託、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行い、農家の高齢化や後継者不足等に対応するとともに、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与した。

また、鳥取市青谷町いかり原牧場・鳥取市青谷町特産品加工販売施設・鳥取市新規就農者技術習得支援施設の指定管理者として引き続き管理運営にあたった。

指定管理施設の管理運営にあたっては、市民サービスの向上を図り、業務の充実と効率化に努めてきたが、鳥取市青谷町特産品加工販売施設については、財政的に厳しい経営状況が続いている。

また、公益事業と収益事業の仕分けを行い、一般財団法人として認可を受け、新たなスタートの年となった。

## 3. 平成26年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の利用調整を実施することにより、耕作放棄地及び遊休農地を解消するとともに、担い手農家の経営規模拡大に努める。

担い手農業者及び農業後継者の育成・確保事業、特産加工品の開発・普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を引き続き実施することにより、地域農業の振興と農村地域の発展に努める。

鳥取市指定管理施設（3施設）の管理運営を継続実施する。

本年度より、公益事業と収益事業の事業分類に基づき、公益会計と収益会計の会計区分とし運営する。

## 4. 平成26年度予算（当初）

収 益	費 用
財産運用益 6千円	事業費 45,658千円
事業収益 49,443千円	管理費 9,420千円
雑収益 5千円	予備費 0千円
収益会計 44,152千円	収益会計 38,528千円
収益合計 93,606千円	支出合計 93,606千円

# 一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人  
認可年月日 平成25年3月19日  
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日  
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円(うち鳥取市出捐金 1,000,000円)
- (5) 役員 理事 12名 監事 2名 評議員 3名  
理事長 西村良夫
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

## 2. 平成25年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

流しびなの館では、新暦3月3日の甘酒無料配布(約250人)を実施した。更にはマラニック大会、コーラスグループによるサマーコンサート、用瀬の月を愛でる会、用瀬町ふれあいまつり、流しびなの館で童謡をうたう会など、地域の行事に積極的に協力し、施設の有効利用に努めた。

また、特別展示として

4月6日～5月6日 前田直衛特別展

5月17日～6月30日 用瀬写真クラブ俳句と写真展

9月12日～9月24日 用瀬写真クラブ会員展

を実施した。

更に、地元の常盤流しびなの会と連携して、流しびなづくり体験を通年実施し、旅行会社の利用もあって延べ12件、212名の利用があった。

入館者については8割方が県外客であり、また平成25年度は70歳以上は有料となり、少しずつではあるが旅行会社の招客も増えつつある。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを一新、2階の和室では、地域や近隣住民の利用が増加して食事や盛皿、法事の会食や弁当等の利用が伸びている。

更に、観光バスの誘致をはかるための創作料理「雛ものがたり」が昨年よりは減少したものの4月より3月までの間で167件、延べ1,776名の利用を得、喫茶部門全体では大幅に増収となった。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面においては業務量の増加による中での職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止並びに業務上の事故防止に万全を期している。

### 3. 平成26年度事業計画

#### 1. 流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり。

平成26年4月2日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施する。

また、次の年のポスター等作成や体制づくりを行う。

#### 2. 流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施。

9月～ 用瀬町写真クラブの写真展を予定。

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施。

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供。

新暦3月3日の童謡を唄う会開催にあわせ、甘酒の無料配布を実施。

常盤会と連携し、流しびな製作体験を実施。（通年）

上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施。（通年）

#### 3. 特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売。

#### 4. 飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供。

休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致。

8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店。

9月の「用瀬の月を愛でる会」に協賛、団子汁の提供。

### 4. 平成26年度予算（当初）

収	入	支	出
財産運用収入	1千円	事業費	35,462千円
事業収入	13,700千円	管理費	1,693千円
補助金等	22,704千円	予備費	0千円
雑収入	200千円	支出合計	37,155千円
前期繰越収支差額	1,504千円		
収入合計	37,155千円		
収益合計	93,606千円		



# 株式会社 さじ式拾壱

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 高齢化社会となった佐治町は農林地の荒廃、離農など農林業の衰退傾向が急激に増加している。  
こうした状況のなか、地域住民の生活を守り地域産業の振興を図るとともに、町の活性化事業として建設された各種施設を最大限に活用していくため、管理運営主体として設立された。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 10名 監査役 2名  
代表取締役 前田正人
- (5) 事務所 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

## 2. 平成25年度経営概要

### ① 農林事業

作業収入47,500千円の計画に沿って事業推進をしてきた。

農作業受託、森林作業受託、精米機管理、その他事業に於いてはほぼ前年並みの傾向で推移してきた。

しかしながら道路管理部門に於ける除雪作業量は昨年に比べ大幅に増加し、売上高・利益額ともに計画どおり確保できた。農林事業全体では45,589千円の収入実績であり、計画に対し96.0%と事業量・利益額ともに昨年を上回った。

### ② 観光事業

営業収入41,667千円の計画達成に向け、鋭意努力をしてきた。

五しの里協力事業に積極的に取り組み、地域の活性化に貢献し、来客数は伸びたものの、鳥取市の委託事業2件の中止や他地域への変更等も相まって、売上高・利益額ともに昨年より減少した。

一方、高齢者支援の移動購買事業においては、平成25年1月に開始し佐治町内21部落を週1~2回販売しており、現在会員数82名の利用実績となっているが、売上高・利益額の確保には至っていない。また天文台売店・特産品販売・Uパック事業等は概ね昨年並みの実績で推移した。

観光事業全体では、31,355千円の営業収入であり、計画対比75.2%の実績であった。

## 3. 平成26年度事業計画

### ① 農林事業

農作業受託事業 11,000千円

森林作業受託事業 9,000千円

市道・市有地維持管理事業 11,000千円

精米機管理事業 5,000千円

その他の事業 9,000千円

---

小 計 45,000千円

### ② 観光事業

天文台売店の管理運営事業 3,500千円

たんぼり荘管理運営事業	8,250千円
五しの里協力事業	11,500千円
移動購買事業	6,336千円
その他事業	
切手類販売事業	3,544千円
労務派遣事業	5,488千円
小計	38,618千円
合計	83,618千円

## 有限会社 かみんぐさじ

### 1. 法人の概要

- (1) 名称 有限会社 かみんぐさじ
- (2) 目的 和紙及び和紙加工品の生産販売、食堂の経営
- (3) 設立許可年月日 平成7年10月20日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日
- (5) 資本金 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
- (6) 役員 代表取締役 岡村 寿則 他3名 監査役 2名
- (7) 事務所 鳥取市佐治町福園146番地の4

### 2. 平成25年度事業概要

平成25年度は、後半において紙製造部門の売上が伸び、昨年に比べて売上に伸び悩んでいた食堂部門を補う事が出来、黒字に転ずることが出来た。

一般管理費で大きな割合を占める給与手当においても、鳥取市より伝統工芸等後継者育成支援事業を活用することで、現在の勤務状況の見直しを図り、アルバイトの雇用を減らすなど、経費の削減につなげることが出来た。

体験部門については、ほぼ前年比横ばいで、展示販売部門においては、売上増となった。

平成26年度は、なお一層、いろんな角度から各部門の見直しを行い、売上の努力を図ると共に職員一丸となって来館される方に満足していただけるような施設にしていきたい。

### 3. 平成26年度事業計画

平成25年度より伝統工芸等後継者育成支援事業を活用して、紙漉きの研修生を受け入れている。今年度最終年として1人前の作業ができるよう指導を行っていく。研修終了後は、かみんぐさじの職員として雇用し、高齢化した職員と交替して作業効率向上を目指していく。

また、地域と連携した取り組みを行い、施設の利用者増加を目指すとともに体験メニューの種類増、食堂で調理した惣菜を佐治特産物販売所への出品により収入の増加を図る。

- (1) 平成26年度予算

収 入		支 出	
事 業 収 入	19,130 千円	事 業 収 入	4,620 千円
展 示 室	2,000 千円	展 示 室	700 千円
体 験 学 習	1,400 千円	食 堂	2,800 千円
食 堂	6,230 千円	紙 生 産	1,120 千円
紙 生 産	9,500 千円		
受 託 料	1,445 千円	管 理 費	15,959 千円
雑 収 入	4 千円		
合 計	20,579 千円	合 計	20,579 千円

(2) 平成26年度入館者見込み

8,000人

## 株式会社 ふるさと鹿野

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業により、地域活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資 本 金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役 員 取締役 8名 監査役 2名  
代表取締役社長 長尾裕昭  
代表取締役専務 小川義和
- (6) 事 務 所 鳥取市鹿野町今市972番地1

### 2. 平成25年度事業実施状況

平成25年度は、山紫苑、そば道場、温泉館など飲食・サービス部門で利用者減少により売上に影響が出た。おもしろ市場の利用者は商品不足から利用者減少が続いていたが、10月より野菜類の仕入販売を行い商品の充実を図り、売上増加につなげた。鹿野往来交流館「童里夢」は他部門との連携を図り、イベント開催などでまちづくり事業の振興に努めた。

その他に独自事業である地鶏事業では、新たに食鳥処理施設の運営を開始したが、養鶏部門から計画通り地鶏の出荷が出来ず収支に大きく影響が出た。また、農業部門でも米やそばが計画どおりの収穫が出来ず売上に影響が出た。今年度充実を図った切花事業は大きく売上を伸ばし、収益に大きく貢献した。農作業受託は例年並みの収入確保に努めたが若干減少した。

### 3. 平成26年度計画

平成26年度は社員研修の充実とコンサルタントによる指導により生産技術や資質向上を図る。山紫苑の宿泊・休憩サービス事業をはじめとする飲食・サービス事業では、新たな戦略を練り利用者増加、増

収を図る。おもしろ市場では出荷協議会と連携をとり良質な商品提供の充実に努める。ふるさと加工所事業では鹿野地鶏の加工品を具現化して行く。独自事業で赤字を抱えた農業と地鶏事業は体制整備を図り赤字解消に取り組む。公益事業の交流館においては、諸団体と協働・連携をとり、イベント開催など地域づくり振興を進めていく。

#### 4. 平成26年度予算（当初）

(営業損益)		(営業外損益)	
営業収入	498,130千円	営業外収益	6,692千円
営業費用	504,883千円	営業外費用	264千円
<hr/>		<hr/>	
△6,753千円		6,428千円	

## 公益財団法人 鳥取市学校給食会

### 1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市内の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び協同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実に努める。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名  
理事長 田中真一郎
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

### 2. 平成25年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
- 学校給食ポスター・標語表彰
  - ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員・プロスポーツチーム）
  - 調理業務体験・見学受入
  - 学校給食用教材配布・貸出 「給食ができるまで」のパネル・給食センター模型・手洗いキット
  - 体験型講座・イベント（箸づくり工作・調理員出前講座）
  - 企画献立（ガイナレ献立・調理員おすすめ献立）
  - 地域の食に関する催し物への参加（親子料理教室・全国都市緑化とっとりフェア・地産地消フェア）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定
2. 物資の共同購入
3. 購入業者により給食センターへ配送
4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

### 3. 平成26年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食育に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

また上記事業①の食育事業を企画立案し実施する。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に提供することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

また上記事業①の食育事業を企画立案し実施する。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

山陰12市学校給食会連絡協議会への参加

### 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2 千円	事業費	648,746 千円
特定資産運用益	21 千円	管理費	7,689 千円
事業収益	655,680 千円	支出合計	656,435 千円
補助金等収入	79 千円		
雑収入	0 千円		
収入合計	655,782 千円		

# 株式会社 鳥取テレトピア

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 杉本邦利  
外取締役 9名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

## 2. 平成25年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

## 3. 平成26年度事業計画

- ・デジアナ変換サービス終了に向け、実態調査及び課題整理を行い、顧客への早期周知を徹底し、円滑なサービス終了を行う。
- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。特に本年は、集合住宅入居者へのアプローチを積極的に行う。また、加入者向けに既存のサービスとタブレット端末をセットにしたレンタルサービスを開始し、当社サービスの付加価値向上に努める。
- ・昨年に引き続き、屋外WIFI事業に関する調査研究及び取り組み。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。
- ・当社事業エリアに居住するお客様を対象とした「パソコン教室」の開催。

# 有限会社 グリーンもちがせ

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）

- (5) 役員 取締役 8人 監査役 2人  
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬490番地 1

## 2. 平成25年度経営概要

事業量は前年度と比べ春作業では面積103.7% (16.23ha)、秋作業では、面積100.9% (28.59ha) で、金額比では全体で102.6%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めましたが、機械購入のため経常利益は計画を下回る結果となった。

## 3. 平成26年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えるとともに、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行い、委託農家の利用向上を目指し、作業効率の向上を図る等、最善の経営努力を行う。

## 4. 平成26年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	6,390 千円	事業費用	3,600 千円
事業外収入	3 千円	事業管理費	2,673 千円
<hr/>		小計	6,273 千円
計	6,393 千円	事業外費用	100 千円
		<hr/>	
		合計	6,373 千円
		当期収益金	20 千円

# 鳥取環境大学（企画調整課）

## 1. 鳥取環境大学の概要

### (1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開学

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

### (2) 学部（入学定員276人）

○環境学部環境学科（入学定員138人）

○経営学部経営学科（入学定員138人）

○環境情報学部（平成24年度募集停止）

- ・環境政策経営学科
- ・環境マネジメント学科
- ・建築・環境デザイン学科

- ・情報システム学科
- 人間形成教育センター
- (3) 大学院（入学定員20人）
  - 環境情報学研究科
    - ・社会環境学領域（入学定員10人）
    - ・環境デザイン領域（入学定員5人）
    - ・情報システム領域（入学定員5人）
- (4) 研究所等
  - サステナビリティ研究所
  - 地域イノベーション研究センター
  - 情報メディアセンター
- (5) 役員・教員等（平成26年5月1日現在）
  - 理事長兼学長、副理事長、理事2人、監事2人
  - 副学長、副学長補佐兼学生部長、副学長兼国際交流センター長、環境学部長、環境副学部長、経営学部長、経営副学部長、環境情報学部長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長
    - ・専任教員45人（上記役職員等を除く。うち教授20人、准教授21人、講師4人）
    - ・事務局職員33人（臨時・嘱託職員を除く。うち県・市派遣職員5人）
- (6) 施設等
  - 敷地 17.5ヘクタール
  - 建物

施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（16,157㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、地域イノベーション研究センター、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,737㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験棟・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	実験棟、実習棟
サステナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステナビリティ研究所、廃食用油精製・肥料化設備

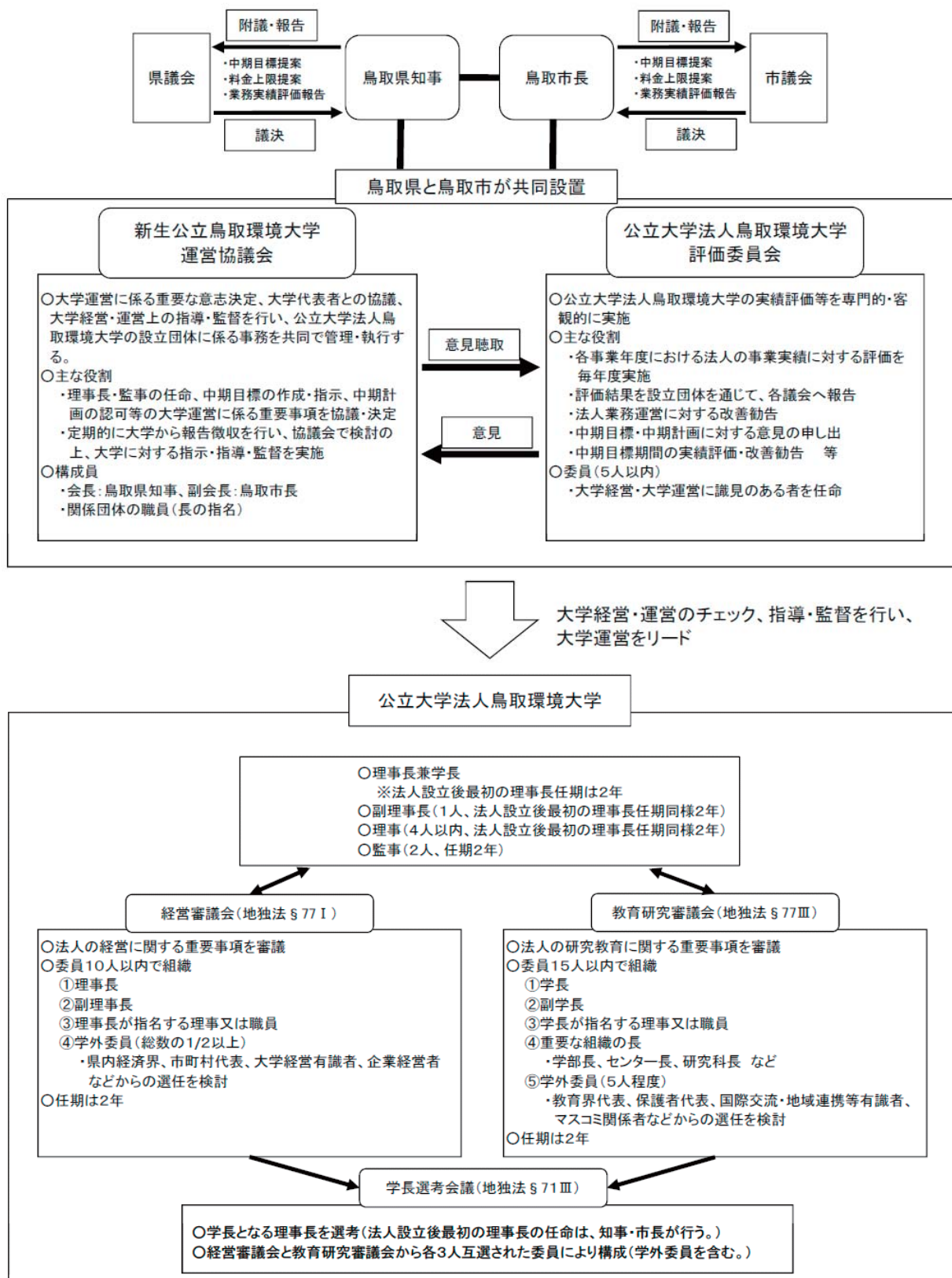
## 2. 大学の基本理念

鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。



### 3. 公立大学法人鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人鳥取環境大学の運営体制図



## 4. 大学の現況

### (1) 入学者の状況

区 分	H 26年度	H 25年度
環境学部 環境学科	153人	150人
経営学部 経営学科	179人	145人
合 計	332人	295人

### (2) 就職の状況

区 分	10 期 生 (H 26年 3 月卒業)			参考：9 期生 (H 25年 3 月卒業)
	男	女	計	計
卒 業 者	95人	28人	123人	126人
就 職 希 望 者	84人	24人	108人	103人
内 定 者	77人	23人	100人	97人
内 定 率	91.7%	95.8%	92.6%	94.2%

## 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極適な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 473,548,667円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名  
会 長 下 石 義 忠
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

### 2. 平成25年度事業概要

- 1 法人の管理運営および組織機能の強化
- 1) 事務局体制等の充実強化
  - 2) 役員会等組織の運営
  - 3) 会員の加入促進及び自主財源の確保
  - 4) 施設の管理運営体制の充実  
老人福祉センターほか施設の運営  
障害者福祉センターの管理運営 (指定管理・市受託)  
佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センターの管理運営 (指定管理・市受託)  
青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎの管理運営 (指定管理・市受託)
- 2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
- 1) 福祉情報の発信

広報紙「さざんか」の発行（4回／年）、総合福祉センターだよりの発行  
パンフレット・ホームページによる情報発信等

2) 福祉意識の啓発

鳥取市社会福祉大会の開催等  
地域福祉川柳コンテストの実施

3) 福祉教育の拡充

地域で取り組む福祉教育、ボランティア活動推進事業、ふくしの仕事体験事業、大型絵本贈呈事業 など

3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

毎日型・ふれあい型配食サービス事業  
愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置  
地区社協懇談会の開催  
わが町支え愛活動支援事業  
ふれあい・いきいきサロン事業 など

2) ボランティア・市民活動の育成・支援

ボランティア・市民活動センター事業の実施（市受託）  
ボランティア活動基金助成事業の実施

3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

4 在宅福祉サービスの充実

1) 高齢者福祉事業の実施

敬老事業への助成  
いのちのバトン事業  
ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）  
老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）  
ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託） など  
いのちのバトン事業

2) 障がい者福祉事業の推進

障がい者福祉サービス事業の健全経営  
居宅介護事業の経営  
同行援護事業の経営  
生活介護事業の経営  
児童発達支援事業の経営  
放課後等デイサービス事業の経営  
地域生活支援事業の実施  
障がい者相談支援事業の実施（市受託）  
障がい者福祉センターリハビリプール等管理運営事業の実施（市受託）  
コミュニケーション支援事業の実施（市受託）  
障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）  
ふくし作業所（就労継続支援B型）の経営 など

3) 介護保険事業の経営

居宅介護支援事業の経営

通所介護事業の経営

訪問介護事業の経営

訪問入浴事業の経営

訪問看護事業の経営

小規模多機能型居宅介護事業の経営

4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進

ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託） など

5 利用者支援活動の推進

1) 総合相談事業（法律・司法書士相談など）

2) 地域福祉権利擁護事業

3) 生活福祉資金貸付事業

4) 福祉バス管理事業の実施

高齢者福祉・ボランティアバス運行事業（市受託）

高齢者福祉公共交通機関利用助成事業（市受託）

5) 福祉有償運送事業の経営

6) 過疎地有償運送事業の経営

6 総合福祉センター事業の推進

1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化

2) 介護保険事業の健全経営

### 3. 平成26年度事業計画

1 法人の管理経営及び組織機能の強化

1) 組織体制等の充実強化

2) 経営の強化

3) 施設の管理経営体制の充実

2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充

1) 福祉情報の発信

広報紙「さざんか」の発行、ホームページによる情報発信、パンフレットの活用等

2) 福祉意識の啓発

鳥取市社会福祉大会の開催、地域福祉川柳コンテスト等

3) 福祉教育の拡充

福祉ボランティア体験事業、図書カード贈呈事業、大型絵本贈呈事業、福祉学習サポーター事業  
など

3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

ふれあい型配食サービス事業

愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置

地区社協懇談会の開催

ふれあい・いきいきサロン事業の実施

福祉有償運送事業の経営

- 過疎地有償運送事業の経営 など
- 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
  - ボランティア・市民活動センター事業の運営（市受託）
  - ボランティアバスの運行 など
- 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
  - 1) 高齢者福祉事業の充実
    - 敬老事業への助成
    - 高齢者福祉推進助成事業
    - ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）
    - 老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）
    - 福祉バス管理事業の実施
    - ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託）など
  - 2) 障がい者福祉事業の推進
    - 障がい者福祉サービス事業の健全経営
    - 居宅介護事業の経営
    - 同行援護事業の経営
    - 生活介護事業の経営
    - 児童発達支援事業の経営
    - 放課後等デイサービス事業の経営
    - 地域生活支援事業の実施
    - 障がい者相談支援事業の実施（市受託）
    - コミュニケーション支援事業の実施（市受託）
    - 障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）
    - 就労継続支援B型事業の経営 など
  - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
    - 居宅介護支援事業の経営
    - 通所介護事業の経営
    - 訪問介護事業の経営
    - 訪問入浴事業の経営
    - 訪問看護事業の経営
    - 小規模多機能型居宅介護事業の経営
  - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
    - ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託）など
- 5 利用者支援活動の推進
  - 1) 総合相談事業の充実（法律・司法書士相談など）
  - 2) 地域福祉権利擁護事業の推進
  - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進
- 6 総合福祉センター事業の推進
  - 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
  - 2) 介護保険事業の健全経営

#### 4. 平成26年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	36,734 千円	人 件 費	421,015 千円
寄 附 金	9,172 千円	事 務 費	84,603 千円
補 助 金	273,493 千円	地 域 福 祉 事 業	49,987 千円
助 成 金	4,549 千円	介 護 保 険 ・ 障 が い 者	
受 託 金	147,312 千円	自 立 支 援 事 業	807,026 千円
事 業 収 入	2,625 千円	助 成 金	92,748 千円
共同募金配分金	15,965 千円	負 担 金	4,255 千円
介 護 保 険	812,931 千円	固 定 資 産 取 得	19,903 千円
障 が い 者 自 立 支 援	142,940 千円	積 立 預 金	43,000 千円
積立預金取崩収入	34,376 千円	そ の 他	1,800 千円
そ の 他	44,646 千円	支 出 合 計	1,524,337 千円
収 入 合 計	1,524,743 千円		

## 社会福祉法人 鳥取福社会

### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名  
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市的場二丁目1番地

### 2. 平成25年度事業概要

当法人の基本理念である「ともに生きる社会」の実現に向けて、職員が働きやすい魅力ある職場作りを念頭に人事管理制度や給与規程、処遇関係等について見直しを行った。

鳥取市から松保保育園の管理運営が移管となり、予てより建物全体の傷みや園舎、園庭の狭隘化などの問題があったが、隣接地を取得し園舎の増築・改修工事をスタートさせ問題解決の足掛かりとした。また、鳥取市津ノ井保育園においても平成26年4月1日移管に向けて、今年度を引継ぎ期間とし職員を外向させて合同保育を実施した。

「養護老人ホーム鳥取市なごみ苑」「鳥取市母子生活支援施設つくし」「東郷・神戸児童館」「児童館（9館）」は鳥取市の指定管理者として管理運営に努めた。「神戸児童館」においては年度末をもって廃館となり同時に指定管理者も終了した。

【主な事業】

- (1) 第1種社会福祉事業
  - ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
  - ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
  - ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）
- (2) 第2種社会福祉事業
  - ① 保育所の経営
  - ② 一時預かり事業の経営
  - ③ 地域子育て支援拠点事業の受託経営
  - ④ 鳥取市立児童厚生施設の受託経営（指定管理）
  - ⑤ 老人デイサービス事業の経営
  - ⑥ 短期入所事業の経営
  - ⑦ 老人居宅介護事業の経営
  - ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
  - ⑨ 老人共同生活援助等事業の経営
  - ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
  - ① 居宅介護支援事業の経営
  - ② 訪問入浴介護事業の経営

### 3. 平成26年度事業計画

#### 【重点施策】

#### I. 人財づくり

研修の充実により人財育成の強化を図る

労務管理と福利厚生の充実による「働きやすい職場」の実現

#### II. 法人づくり

健全経営のための外部監査導入とコンプライアンス体制の確立

機構改革による法人本部強化や各種委員会見直し等による業務執行体制の確立

#### III. 施設整備

松保保育園増築その他工事

園舎の狭隘化と老朽化により増築・改修工事を実施

津ノ井保育園新築移転とデイサービス併設工事

津ノ井保育園移管に伴い、鳥取市、地域住民等と協議しながら園舎新築移転と複合施設として  
デイサービスの併設工事を実施

### 4. 平成26年度予算（当初総括）

	収	入		支	出
介護関係収入	1,446,342千円		経常活動支出	2,947,232千円	
保育関係収入	1,603,291千円		経常活動外支出	1,003,326千円	
経常活動外収入	964,381千円		支出合計	3,950,558千円	
収入合計	4,014,014千円				

# 公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

## 1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供するなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名  
理事長 西根弘康  
副理事長 徳田邦子  
専務理事 山本雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

## 2. 平成25年度事業概要

- ①受託事業（技術、技能、事務、管理、折衝外交、一般作業、サービス、自転車駐車場の管理運営、その他）
- ②独自事業（自転車の再生事業）
- ③労働者派遣事業
- ④安全適正就業推進事業
- ⑤普及啓発事業
- ⑥就業機会提供事業
- ⑦社会参加活動推進事業
- ⑧福祉家事援助・子育て事業
- ⑨シニアワークプログラム事業（講習会の開催）

## 3. 平成26年度事業計画

- ①受託事業（技術、技能、事務、管理、折衝外交、一般作業、サービス、自転車駐車場の管理運営、その他）
- ②独自事業（自転車の再生事業）
- ③労働者派遣事業
- ④安全適正就業推進事業
- ⑤普及啓発事業
- ⑥就業機会提供事業
- ⑦研修・技能講習事業
- ⑧就業分野の開拓・拡大事業
- ⑨福祉家事援助・子育て支援事業の推進

## 4. 平成26年度予算（当初）



収 入		支 出	
事 業 収 入	277,000千円	事 業 費 支 出	298,554千円
会 費 収 入	2,202千円	管 理 費 支 出	3,325千円
補 助 金 収 入	18,380千円		
そ の 他	841千円		
収 入 合 計	298,423千円	支 出 合 計	301,879千円